

住民税の特別徴収

■住民税が給与から天引き(特別徴収)されている65歳未満の人で、公的年金の所得もある人へ

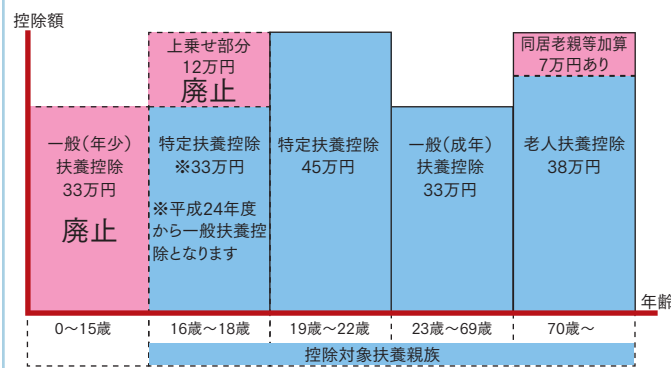
65歳未満で給与所得があり、住民税が給与天引き(給与からの特別徴収)になっている人で、他に公的年金の所得がある人は、昨年度までは公的年金の所得にかかる住民税について給与からの特別徴収とは別に、個人での納付(普通徴収)となっていました。

今年度からは、公的年金の所得にかかる住民税についても給与所得に併せて給与から特別徴収されます。

平成24年度から適用される個人住民税の主な改正

■扶養控除の見直し

個人住民税(市県民税)の扶養控除等イメージ図



①年少扶養控除の廃止

子ども手当の創設(平成22年度)に伴い、年少扶養親族(16歳未満の扶養親族)にかかる扶養控除が廃止されました。

②特定扶養控除の上乗せ部分の廃止

高等学校の授業料無償化に伴い、特定扶養親族(16歳以上23歳未満の扶養親族)のうち、16歳以上19歳未満の扶養親族について、扶養控除の上乗せ部分(12万円)が廃止されました。

■同居特別障害者加算の特例の見直し

年少扶養控除の廃止に伴い、扶養親族または控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合においては、扶養控除または配偶者控除の額に23万円を加算する措置(同居特別障害者加算の特例措置)に代えて、同居特別障害者に対する障害者控除の額が30万円から53万円に引き上げられました。

問 市税務課市民税係 ☎85 - 5512

ふくおか女性いきいき塾

さまざまな分野の専門家による講義や異業種、同世代女性との交流で新しいあなたを発見しませんか?

日時 7月~平成25年2月までの間で全10回、いずれも土曜日(宿泊研修=10月19日(金)~20日(土))

場所 福岡県男女共同参画センター「あすばる」ほか県内

対象 地域や企業などで、これからのリーダーとして活躍が期待される20~50歳までの女性

内容 課題研究、セミナー・ディスカッション、交流会

定員 30人程度(応募多数の場合、選考あり)

受講料 無料

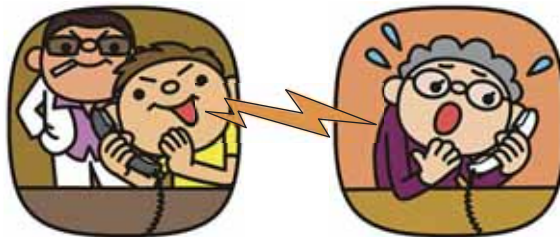
申込方法 所定の申込用紙に必要書類を添えて持参、または郵送

申込期限 6月19日(火)必着

問 福岡県男女共同参画センター「あすばる」

☎092 - 584 - 1261

医療費の還付金詐欺にご注意ください



年金事務所(旧社会保険事務所)や市役所などの行政機関の職員を名乗り、「医療費の還付金がある」ので「0120」で始まるフリーダイヤルに掛け直すようにといった内容の電話が全国的に頻発しています。県内においても福岡市をはじめ近隣の市でも多数発生しています。

【手口の流れ】

- ①犯人は、市役所などの職員を名乗り医療費の還付金があるため、ATMに行くように電話をかけてくる。
- ②指示どおりにATMを操作すると、気付かないうちに、お金を振り込ませる。

市役所から、直接本人に銀行に行ってもらいATMからの操作をお願いするようなことは絶対ありません。

このような不審な電話を受けた場合は市役所、または最寄りの警察署に連絡ください。

問 市民課国保年金係 ☎85 - 5503
筑後警察署 ☎0942 - 52 - 0110

◆耳より(生活)情報

- 各課からのお知らせ 3~8 P
- ◆ふくおか女性いきいき塾
- ◆医療費の還付詐欺にご注意ください
- ◆平成24年度から適用される個人住民税の主な改正
- ◆後期高齢者医療制度に加入しているみなさんへ
- 情報ボックス 10~15 P
- ◆生活支援バスの運行日およびコースが変わります
- ◆子育て支援センターだより
- ◆ヨガ教室
- 保健センターだより 18 P
- 今月の行事など
- ◆日曜・祝日在宅医 19 P
- ◆各種相談

◆お知らせ情報

- 財政公表 4~7 P
- 情報ボックス 11~15 P
- ◆「指名願い」および「小規模工事等契約希望者登録」の受付
- ◆大川プレミアム商品券「おかわるる券」取扱店募集
- 男女共同参画など 9 P

◆イベント情報(その他)

- 情報ボックス 14~15 P
- ◆誌上美術館
- ◆ちくご路かわら版
- フラッシュバック 16~17 P
- 広告 20 P



初夏の旬魚「えつ」は、食べごろです。